

第3回

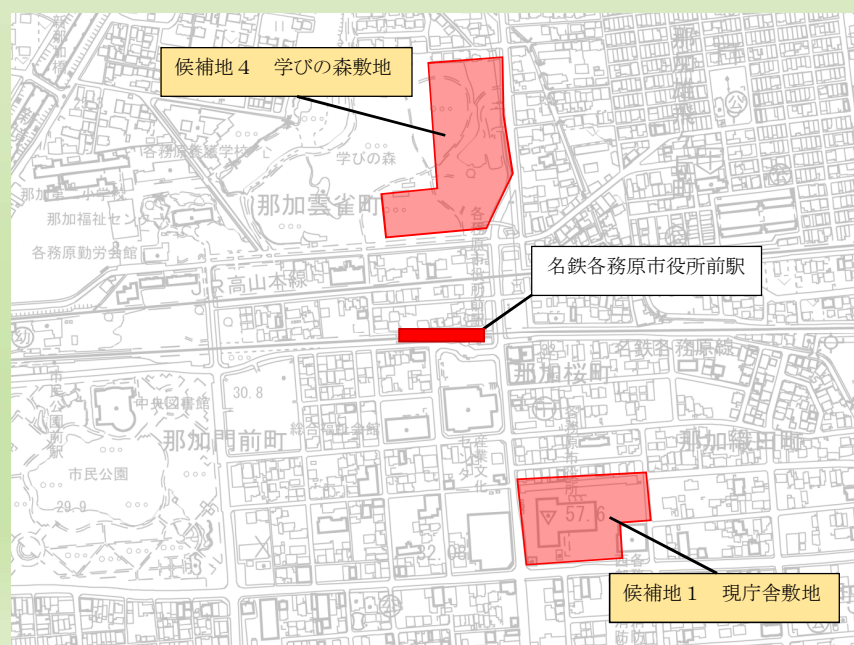
各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会

平成27年11月20日

新庁舎の建設候補地について

建設候補地である「現庁舎敷地」と「学びの森敷地」について、考察の深度化を図り、比較検討を行います。

候補地	名称	所在地
候補地1	現庁舎敷地	各務原市那加桜町1丁目69番地
候補地4	学びの森敷地	各務原市那加雲雀町10番地1ほか



学びの森敷地周辺の道路整備イメージ

高架化・道路の拡幅を考慮した学びの森周辺の道路整備イメージを示します。



西側には接続できる幹線道路がないためアクセス道路設置は非常に困難

住宅地の狭い幅員の道路

踏切廃止

道路の拡幅
 ○けやき通りとかえて通りを結ぶ道路の拡幅のため、用地取得や移転補償が広範囲に及ぶ
 ○概算事業費：約30億円

立体交差
 ○道路整備には都市計画決定や交通計画の見直し(交差点処理など)が必要
 ○高架型・地下型のどちらの場合も、用地取得及び家屋移転などの計画が広範囲に及び、対象住民等の理解が必要
 ○高架の場合の事業費が概算で約40億円
 ○鉄道事業者、公安委員会など関係者との協議が必要
 ○踏切の廃止により、既存のまち(コミュニティ)が分断されてしまう
 ○庁舎間(産文・総福)の連携が困難になる
 ○学びの森敷地には高架(地下)部分で接するため、新庁舎の敷地には直接アクセスできない

敷地の新庁舎建設に関する考察 (追加事項)

建設候補地の現況について

候補地	①現庁舎敷地	④学びの森敷地
付近位置図		
高さ制限 斜線制限	道路斜線：勾配1.5適用距離20m 隣地斜線：勾配2.5立上がり31m 航空法：28m～35m程度 日影：規制なし 景観計画：規制なし	道路斜線：勾配1.25適用距離20m 隣地斜線：勾配1.25立上がり20m 航空法：54m程度 日影：4/2.5時間 景観計画：20m以下
敷地の状況	<ul style="list-style-type: none"> 約50年、市役所の場所として、市民に認知されている。 東西、南北のメインストリート沿い、駅から直線の所に位置し、視認性が良い。 国道21号からのアクセスが良い。 「商業地域」で、店舗や事務所(庁舎を含む)等の建設ができる。 航空自衛隊岐阜基地から近いため、航空法による高さ制限が比較的厳しい範囲内にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民公園として平成17年に整備され、市民の憩いの場と親しまれている(2008年土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞)。 敷地内の公共駐車場(150台分)は、主に学びの森利用者で、1日あたり270台程度の利用がある。 メインストリート沿い、駅から直線の所にあり、視認性が良い。 「第1種中高層住居専用地域」では、建築規制があり、延床面積500㎡までの店舗等は建設できるが、事務所(庁舎を含む)は建設できない。 学びの森一帯が埋蔵文化財包蔵地(岐大農場遺跡)に指定されている。

敷地の新庁舎建設に関する考察（追加事項）

安全性について

候補地		①現庁舎敷地	④学びの森敷地
付近位置図			
安全性	災害時の機能性	消防本部が同一敷地にあるため、災害発生時に必要となる消防本部との災害情報の正確な共有化や人員派遣等の連携が容易に行うことができる。	消防本部との距離が離れ、JR・名鉄線の踏切が「開かず」の状態となり、人員の移動に時間が必要となり、消防本部との災害情報の正確な共有化や人員派遣等の連携の支障となるおそれがある。 なお、けやき通りと線路の立体交差化により解消することができる。

敷地の新庁舎建設に関する考察（追加事項）

機能性について

候補地		①現庁舎敷地	④学びの森敷地
付近位置図			
機能性	自動車による利便性	東西、南北それぞれに幹線道路があり、自動車によるアクセスが容易である。 現在の駐車場入口位置では、南側道路に入場待ちの自動車が滞留してしまうことがある。	東西の交通動線が弱く、南北の道路の交通量が増えるため、慢性的な渋滞や周辺住宅地内への迂回交通のおそれが高くなる。 なお、けやき通りと線路の立体交差化、周辺道路整備により解消することができる。

敷地の新庁舎建設に関する考察（追加事項）

経済性について

候補地		①現庁舎敷地	④学びの森敷地
付近位置図			
経済性	インフラ整備の必要性	<p>周辺のインフラは既に整備済み。 南側道路における入場待ち自動車の滞留解消のため、東側道路の拡幅が考えられる。</p>	<p>周辺環境整備及び道路改良のため、用地取得や整備工事に多額の費用が必要となる。</p>


敷地の新庁舎建設に関する考察（追加事項）

環境保全性について

候補地		①現庁舎敷地	④学びの森敷地
付近位置図			
環境保全性	景観への配慮	<p>周囲との景観的な調和は現状と大きく変わらない。</p>	<p>低層の住宅地に周囲よりも高い建物を建てる場合、景観の調和が問題となり、現状の公園景観の維持には施設配置や車両動線などに配慮が必要である。</p>

敷地の新庁舎建設に関する考察（追加事項）

社会性について

候補地		①現庁舎敷地	④学びの森敷地
付近位置図			
社会性	地域における貢献性	約50年、市役所の場所として市民に認知されており、引き続きまちづくりの中心となることが期待できる。	学びの森は、「水と緑の回廊計画」の拠点施設として整備され、多くの市民に親しまれており、敷地の一部を庁舎に利用することに広く市民の理解を得る必要がある。
	法令適合性	用途地域の変更が必要なく現状のままで建設が可能である。	現状の用途地域では建設できないため、用途地域の変更が必要となる。 なお、新庁舎の建設は、学びの森周辺の既存のまちを“変える”こととなり、用途地域の変更には、変更手続きだけでなく、周辺整備計画の策定とあわせ、期間は3年程度かかると考えられる。

敷地の新庁舎建設に関する考察（追加事項）

事業の実現性

以上の比較検討を考慮し、本計画において最も重要な要因である「事業完了までの時間」に関してまとめます。

候補地		①現庁舎敷地			④学びの森敷地
付近位置図					
		現庁舎の東側駐車場	現庁舎の南側駐車場	現庁舎位置	
事業の実現性		大きな課題はなく、早期に事業を進めることができる。	大きな課題はなく、早期に事業を進めることができる。	仮設庁舎や仮移転先の確保が必要となり、事業費や事業工期に大きく影響する。	新庁舎の建設に際して、用途地域の変更、市民の利便性や地域住民の生活環境に配慮した周辺整備を行う必要がある。周辺整備には、多額の事業費がかかることや用地取得等の不透明な点があり、新庁舎建設の事業費や事業工期にも影響は大きい。

新庁舎建設の規模について

新庁舎の規模は、市民の利用状況及び業務の関連状況を踏まえた既存庁舎の活用について検討し、想定面積を算出します。

○ 既存庁舎を活用しない場合

庁舎機能を新庁舎に集約することにより、新庁舎の規模は20,000㎡程度となります。

庁舎機能を集約した新庁舎の想定面積 20,000㎡程度

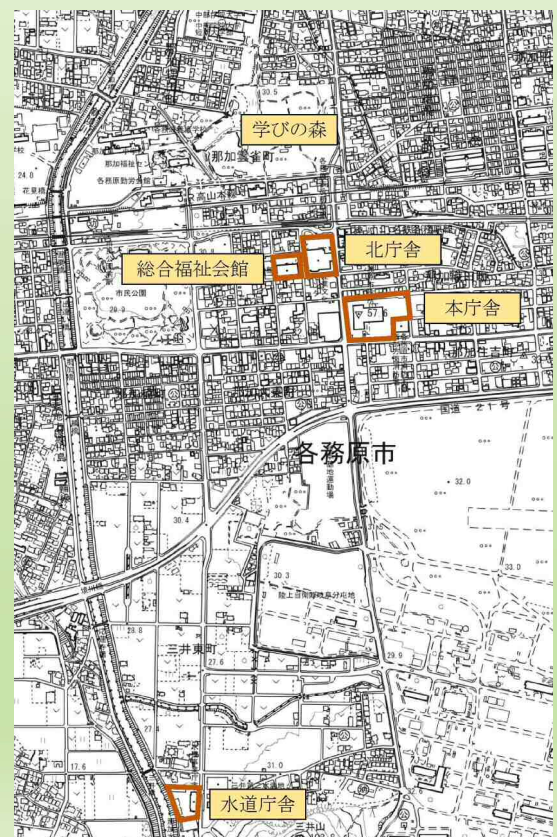
新庁舎建設の規模について

○ 既存庁舎を活用する場合

新庁舎の建設に際して、新庁舎の規模や事業費をできる限り抑えるため、既存庁舎の活用を図ります。活用が可能な既存庁舎としては、現在も市庁舎機能を有する「北庁舎(産業文化センター)」、市庁舎機能が一部入居する「総合福祉会館(健康福祉部健康管理課)」、「水道庁舎」の3庁舎を挙げることができます。

■ 水道庁舎の現状

4階	水道施設管理センター	614.57㎡
3階	(大会議室、中会議室、図面管理室、ロッカー、倉庫等)	516.37㎡
2階	(事務室、部長室、倉庫等)	521.22㎡
1階	埋蔵文化財調査センター	508.68㎡
	合計	2160.84㎡



新庁舎建設の規模について

各庁舎の組織配置イメージを現状の組織に基づき示します。

施設名	組織配置
新庁舎	市長公室、企画総務部、市民部、健康福祉部(健康管理課を除く)、環境水道部(環境政策課)、都市建設部(下水道課を除く)、議会事務局、会計課
北庁舎	産業活力部、教育委員会、選挙管理委員会・監査委員事務局
総合福祉会館	健康福祉部(健康管理課) (保健相談センター)
水道庁舎	環境水道部(水道総務課、水道施設課)、都市建設部(下水道課)

また、市内6か所にある市民サービスセンター(市出張所)については、機能の強化・充実を求める意見もありますが、市出張所の役割である「市民生活と関わりが深い最寄りの窓口」として、今後も現状の機能を維持するとともに、エリア担当職員の配置等により、きめ細やかな対応を図っていくこととします。

既存庁舎を活用する場合の新庁舎建設の規模について

① 北庁舎（産業文化センター）の活用面積

現在の活用床面積は、約4,300㎡となります。

新庁舎の建設に伴い、北庁舎の想定配置部署の現行の所属職員数を参考に、①事務室の必要面積を算定します。

(文書量調査より1人あたりの面積を8.7㎡と設定: 第二回策定委員会資料参照)

②会議室等、③倉庫、⑤玄関等は実面積を計上し、北庁舎として約4,900㎡を全体の活用床面積とします。

	基本機能								合計面積 ㎡
	①事務室			②会議室等	③倉庫	④議会	⑤玄関等	⑥市民対応	
	㎡	人	合計	実面積	実面積	-	実面積	⑤に含む	
算定値	8.7	140	1,299.3	1,656.1	515.5	-	899.5	-	4,370.4
8階特別会議室	-	-	-	445.7	-	-	-	-	445.7
エントランスロビー	-	-	-	-	-	-	102.0	-	102.0
合計			1,299.3	2,101.8	515.5	-	1,001.5	-	4,918.1

既存庁舎を活用する場合の新庁舎建設の規模について

② 総合福祉会館（健康福祉部健康管理課）の活用面積

総合福祉会館には、健康福祉部健康管理課を配置する想定ですが、平成28年度末(予定)に新設される「(仮称)市東部保健相談センター」に健康管理課職員が配置されることを想定し、総合福祉会館には現行の所属職員数の約半数である16名が在籍すると想定して必要面積を算定します。

活用床面積は、下記のとおり、現行と同様の約190㎡となります。

	基本機能								合計面積
	①事務室			②会議室等	③倉庫	④議会	⑤玄関等	⑥市民対応	㎡
	㎡	人	合計	-	事務室面積 ×13%	-	(①+②+③) ×20%	⑤に含む	
算定値	8.7	16	139.2	-	18.1	-	31.5	-	188.8

既存庁舎を活用する場合の新庁舎建設の規模について

③ 水道庁舎の活用面積

前記のとおり、水道庁舎には、上下水道事業部署を集約することを前提に検討します。水道庁舎の延床面積は約2,160㎡ですが、新庁舎建設に伴う活用床面積は、移転する対象部署の執務室等の床面積とし、現行の所属職員数を参考に、必要面積を算定します。活用床面積は、下記のとおり約1,000㎡とします。

	基本機能								合計面積
	①事務室			②会議室等	③倉庫	④議会	⑤玄関等	⑥市民対応	㎡
	㎡	人	合計	-	事務室面積 ×13%	-	(①+②+③) ×40%	-	
算定値	8.7	43	374.1	301.0	48.6	-	289.5	-	1,013.2

既存庁舎を活用する場合の新庁舎建設の規模について

④ 既存庁舎を活用する場合の新庁舎の規模

既存庁舎を活用する場合の新庁舎の想定面積は、市庁舎の全体規模から、活用する既存庁舎の床面積を引いた、約13,910㎡となります。

市庁舎	北庁舎	総合福祉会館	水道庁舎	新庁舎
20,000㎡	4,900㎡	190㎡	1,000㎡	13,910㎡

既存庁舎を活用した新庁舎の想定面積 14,000㎡程度

既存庁舎の活用に関する比較（まとめ）

集約する場合、既存庁舎を活用する場合のいずれにおいても、建物や駐車場などの配置計画、新庁舎におけるフロア構成など不確定要素が多い中での算出のため、今後、基本設計や実施設計での具体的な検討において、面積を決定します。

条件	新庁舎 想定面積	メリット	デメリット	※参考 本体建設工事費 (想定:45万円/㎡)
庁舎機能を 集約する場合	20,000㎡ 程度	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者の利便性が向上する。 (施設間の移動がなくなる) 業務の連携が容易となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎の規模が大きくなり、建設費用に影響する。 建物規模に合わせて駐車場などの必要施設も大きくなる。 空いた施設の有効活用が求められる。 	約90億円
既存庁舎を 活用する場合	14,000㎡ 程度	<ul style="list-style-type: none"> 周辺施設を有効活用でき、新庁舎の規模を抑えた計画とすることができる。 職員数が減少したときには、他の施設を用途変更等することにより、余剰面積をコントロールできる可能性があるなど、将来の変化に対応しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎間の行き来が生じることがある。 	約63億円

「新庁舎の機能を考える市民ワークショップ」 開催結果

全5回にわたりグループ討議等を重ね、各グループにおいて参加したメンバーが様々な意見・提案を出し合い、新庁舎建設に向けて市民意見をまとめました。

	開催日	テーマ
第1回	7月22日	ワークショップについて、新庁舎に期待すること
第2回	8月3日・7日	現庁舎見学
第3回	8月22日	事例紹介、市民にやさしい庁舎を考えよう！
第4回	9月5日	市民に安心・安全な庁舎を考えよう！
第5回	9月26日	意見のまとめをしよう！



以下に第5回でまとめた代表的な意見を紹介します。

「新庁舎の機能を考える市民ワークショップ」 開催結果

市民が誇りに思い、 魅力あふれる新庁舎

何があってもびくともしない日本一の 庁舎

- ・災害時にも強い庁舎とする
- ・50年～100年先も残る庁舎

市民の意見をふまえ、明るく出入りし やすい庁舎の設計を！

- ・庁舎の設計、デザインはコンペなどで、必ず盛り込むべき提案等を踏まえて行う。その際は、市民の意見を取り入れる、聞くこと(子どもや若い人の意見も必要)

各務原の雰囲気にあったゆとりある 庁舎

- ・各務原の特産品を販売するスペースを設ける
- ・自然の光や自然の風も通るような空間デザイン

市民にやさしい、 利用者の立場を考えた新庁舎

わかりやすい案内

- ・文字の大きい、わかりやすい案内表示
- ・視覚的にも分かりやすい、番号案内などの呼び出しシステム

移動しやすい空間

- ・庁舎全体、車いすやベビーカーが通りやすい通路にする
- ・これからのモデルになるように

落ち着いて相談ができる窓口

- ・相談がゆっくり落ち着いてできる場所を確保する
- ・福祉関係の部署を1階中心に！

バリアフリーに配慮したトイレ

- ・可能であれば、各フロアに多目的トイレを配置する
- ・子ども用は着脱式の補助便座があればよいのではないかな

市民が訪れやすい、 開かれた庁舎

オープンなイメージの庁舎

- ・運用面でオープンな庁舎
- ・職員と市民のバリアをなくすような工夫をする(施設の配置や人的配置など)

訪れやすい、入りやすい庁舎

- ・喫茶室・コンビニなどの少し休めるスペース、飲食のできるスペースを、低層部に配置する
- ・居心地のよい待合スペースを設置する

市民も気軽に活用できる庁舎

- ・多くの人の目につく1、2階部分に、窓口だけでなく、市民の方々が利用できるスペースを設ける
- ・いこいの場所としての庁舎

使い勝手のよい駐車場

- ・200台駐車できるスペースを確保
- ・庁舎の近くに確保する

新庁舎タウンワークショップ開催結果

全8回にわたり自由参加のワークショップを開催し、市民の意見を広く集めました。

開催日	開催場所	参加人数
10月13日(火)	那加西福祉センター	6名
10月14日(水)	那加福祉センター	5名
10月15日(木)	稲羽コミュニティセンター	10名
10月16日(金)	川島ライフデザインセンター	28名
10月19日(月)	鵜沼福祉センター	17名
10月20日(火)	鵜沼東福祉センター	4名
10月21日(水)	蘇原コミュニティセンター	69名
10月22日(木)	陵南福祉センター	8名
全体		147名



以下に集まった代表的な意見を紹介します。

新庁舎タウンワークショップ開催結果

タウンワークショップでは、庁舎のあり方について「機能集約型」「分散・機能分担型」両者の意見が多く見られました。

機能集約型

- 機能を集約して1か所の庁舎で事足りるように
- 市の業務機関を全て新庁舎に統合
- 分散していると2~3回行く必要がある。一緒にするとわかりやすい

分散・機能分担型

- 機能を分散すれば、コンパクトな庁舎にできる可能性もある
→市役所でないとできないことに機能を絞る
- 各地の施設機能の役割分担も考える

以下のような特徴的な意見も見られました。

市民×企業×行政 =市を盛り上げる拠点

- 市民と行政がつながる場所
- 若者たちも集まれる場。音楽や映像をつくれる場、スペースなど
- 市民と行政をつなぐ情報発信機能スペース

市民に親しまれる庁舎

- 子ども連れの来庁者のためのキッズスペースがあると親しまれる
- 親しまれる最大の要因は「人」である。まず笑顔が重要
- 屋上にいこいの空間(庭園など)があるとよい

新庁舎タウンワークショップ開催結果

具体的な機能については、「防災機能」「窓口」「情報発信」「駐車場」に多くの意見が集まりました。

防災機能

- 耐震性に関することが最優先事項
- 通常の会議室を転用するのではなく、災害対応の特別室を常設する
- 現庁舎と消防本部が離れるのは安全面で考慮しなくてはならない
- 各避難所のように庁舎にも備蓄をし、災害時に備えてはどうか

窓口

- 案内のできるコンシェルジュのような人がいるとよい
- ワンストップサービスを充実させる
- 聴覚障がい者にも配慮した呼出しなど
- 親切的案内・分かりやすい案内
- プライバシーの配慮を

情報発信・交流機能

- 市のPRビデオコーナーがほしい
- 誰でも入りやすい食堂・カフェがあるとよい
- 市の歴史や文化を紹介するスペース
- 世代間の交流が生まれる場所を市役所だからこそ設ける

駐車場

- 駐車場の台数確保と1台あたりのスペースに余裕を
- 交差点と駐車場出入口を離してつくる
- バスでも対応できる駐車場にする
- 24時間利用できる駐車場